【提案項目】
34　安芸津港港湾施設整備の推進について

【提案要旨】港湾施設整備促進に係る支援拡充び財源確保

■提案事項

○　港湾施設整備推進に係る支援拡充と財源確保を行うこと
（地方創生港整備推進交付金関係）

○　災害時に人命を守る「命のみなとネットワーク」に係るみなとづくりに係る技術支援を行うこと

平成30年豪雨災害時に、安芸津町は一時的に国道185号等の主要道路が通行不能、JR呉線の運休により、陸路が分断した状況を踏まえ、“みなと”の機能を最大限に活用した海上輸送による救助・救援や物資輸送の対応が可能となるみなとづくりに係る技術支援が必要である。

【提案先：内閣府・国土交通省・広島県】

東広島市の現状と課題・取組状況

34　安芸津港港湾施設整備の推進について

○　安芸津港から大崎上島を結ぶ離島航路は、県民・市民の生活を支える重要な航路として機能している。安芸津桟橋は施設の老朽化や利用車両の大型化に対応した更新が喫緊の課題であり、行政区域を超えた航路が継続して運航、桟橋を適切に機能させるため、事業者に対する運航支援に加えハード整備を支援する新規制度の創設が必要である。次に県における港湾工事の知識・経験を活用した更なる技術支援が必要である。

○　風早の「防波堤」は、港湾背後地での地域住民の安全、社会活動性や継続性の確保のため、台風等の暴風により堤防を越える波から守るものであり、防災・減災を実現する防波堤の整備が必要である。

○　平成30年豪雨災害時に、安芸津町は一時的に国道185号等が通行不能、JR呉線の運休により、陸路が分断した状況を踏まえ、”みなと”の機能を最大限に活用した海上輸送による救助・救援や物資輸送の対応が可能となるみなとづくりが必要である。
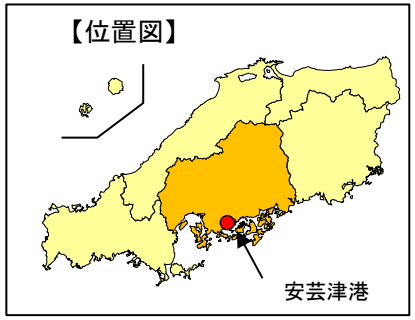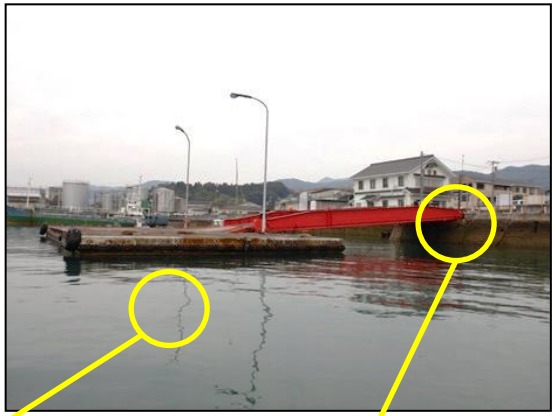
○臨海部は近隣住民の憩いの場、島嶼部との交流起点で地域産業が営まれ、これらの機能が調和した港湾空間を確保、あらゆる人に優しく安全で快適な港となるように関係者の意見を伺う場を設けて県・市共同連携促進チームにより推進している。